

令和7年1月21日

令和6年度健康危機における保健活動推進会議

資料7

令和7年1月21日

令和6年度 健康危機における保健活動推進会議

災害派遣福祉チーム（DWA T）の活動内容など



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県 健康福祉部 福祉長寿政策課

災害派遣福祉チーム（DWAT）の目的等

災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるように、必要な支援を行う。

（災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドラインより）



<DWATの活動のポイント>（本県のDWAT登録員向け研修資料より）

- ☆ 災害時要配慮者が抱える福祉的課題の解決
- ☆ 避難所を避難所として機能させるための支援

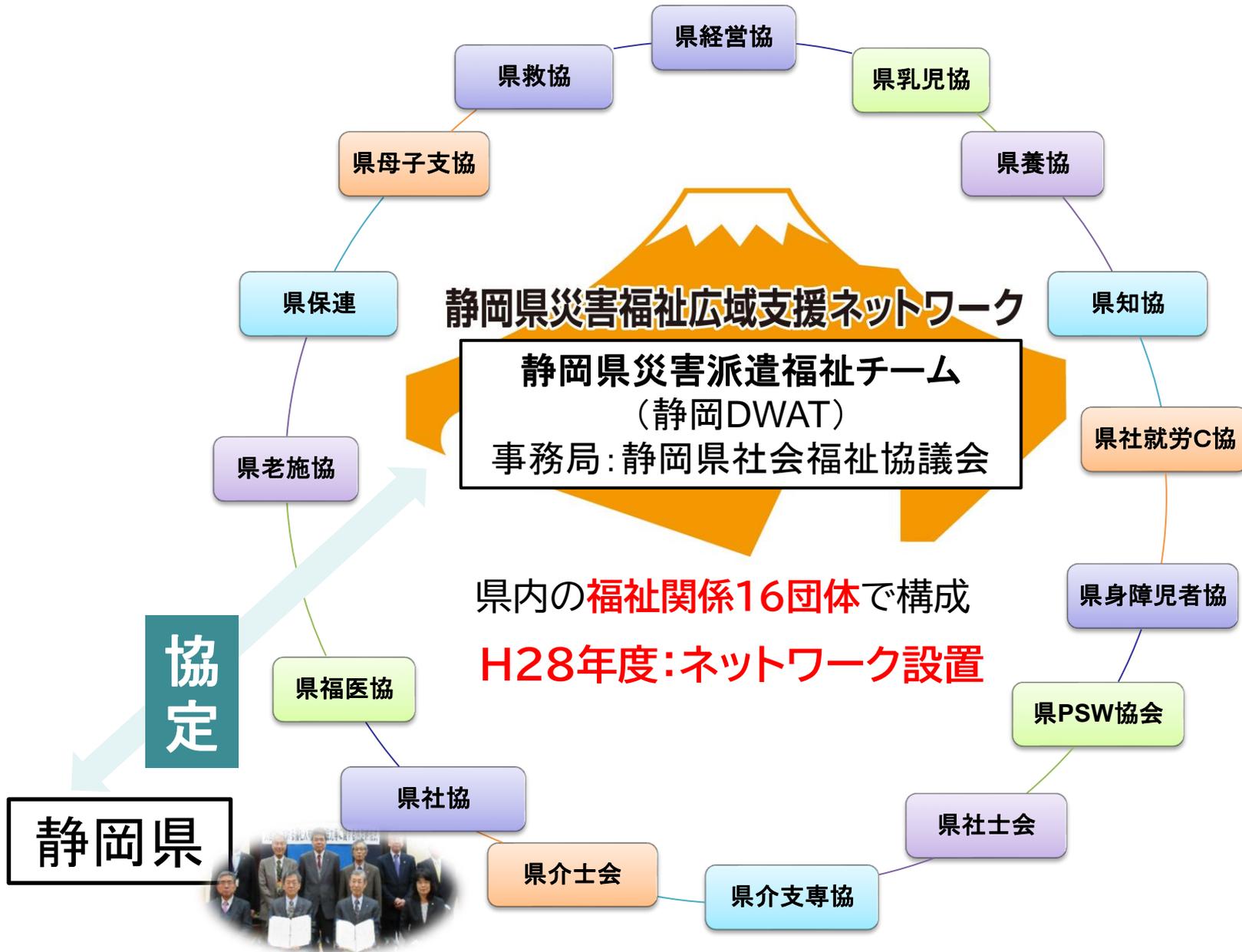
指定避難所や福祉避難所で被災地、被災者を中心として

- ・福祉専門職の視点を活かす
- ・避難所生活者や多様な支援者、地元住民と連携協働しながら一緒に活動する

災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動内容

- ①福祉避難所への誘導
- ②災害時要配慮者へのアセスメント（健康調査、ラウンド）
- ③日常生活上の支援
- ④相談支援（福祉（要配慮者）相談窓口、何でも相談）
- ⑤一般避難所内の環境整備
- ⑥本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- ⑦後続のチームへの引継ぎ
- ⑧被災市区町村や避難所管理者との連携
- ⑨他職種との連携
- ⑩被災地域の社会福祉施設等との連携

静岡県災害福祉広域支援ネットワーク



静岡DWA Tの登録員の養成状況

(令和6年9月現在)

| | 1・2期生 (H29) | 3・4期生 (H30) | 5期生 (R01) | 6期生 (R03) | 7期生 (R04) | 8期生 (R05) | 9期生 (R06) | 合計 |
|----|----------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|
| 男性 | 58 | 65 | 22 | 32 | 17 | 25 | 35 | 254名 |
| 女性 | 18 | 19 | 12 | 13 | 8 | 13 | 18 | 101名 |
| 合計 | 76 | 84 | 34 | 45 | 25 | 38 | 53 | 355名 |

<登録員が保有している主な資格>

| | |
|-----------|----------|
| 社会福祉士 | 介護福祉士 |
| 介護支援専門員 | 精神保健福祉士 |
| 理学・作業療法士 | 管理栄養士 |
| 看護師・准看護師 | 臨床心理士 |
| 幼稚園教諭 | 保育士 |
| 福祉用具専門相談員 | ふじのくに防災士 |
| | など |



令和5年度養成研修集合写真

静岡DWATのこれまでの取組

H28(国モデル事業)

- ・ ネットワーク設置
- ・ 活動マニュアル作成
- ・ 研修カリキュラム作成

H29

- ・ 養成研修の開催(2回)
- ・ 移送支援用具の貸与(10施設)
- ・ 平時の活動スタート

H30

- ・ 養成研修の開催(2回)
- ・ スキルアップ研修
- ・ 西日本豪雨(倉敷市)の派遣活動

R01~2

- ・ 名称変更(R02)
- ・ 養成・スキルアップ研修
- ・ エリア別情報交換会
- ・ 医療保険福祉連絡会
- ・ 啓発用映像作成

R03~04

- ・ 養成・スキルアップ研修
- ・ 支部活動検討会
- ・ 医療保健福祉連絡会
- ・ 専用ページの開設
- ・ 熱海市土砂災害の派遣活動(R03)

R05~06

- ・ 養成。スキルアップ研修
- ・ 支部活動検討会
- ・ 医療保険福祉連絡会
- ・ 近隣県事務局との意見交換
- ・ 能登半島地震の派遣活動

能登半島地震での派遣実績

(1) 1.5次避難所(いしかわ総合スポーツセンター)

| 派遣期間 | 派遣クール | 派遣元法人数 | 延べ派遣人数 |
|----------------|----------------------|--------|---------------------------|
| 1/ 8(月)～2/3(土) | 11 クール 原則4日間/1クール | 11 法人 | 11 人 (47 人日) ※各クール1人 |
| 3/31(日)～5/2(木) | 10 クール 5日間/1クール | 17 法人 | 18 人 (90 人日) ※各クール1～3人 |

※5月3日(金)以降は、石川DWAT、群馬DWATが対応

(2)能登中部(七尾市、志賀町)における支援活動

| 派遣期間 | 派遣クール | 派遣元法人数 | 延べ派遣人数 |
|-----------------|--------------------|--------|--------------------------|
| 1/ 10(水)～3/1(金) | 25 クール 4日間/1クール | 31 法人 | 50 人 (200 人日) ※各クール2人 |

静岡DWAT派遣実績

延べ59法人、80人(337人日)(実数:37法人63人)

能登半島地震でのDWATの活動例

1.5次避難所の受付



聞き取り(ラウンド)



相談コーナー



健康体操



能登半島地震で支援にあたる様々な団体



DMAT
(医療チーム)



DPAT
(精神医療チーム)



保健師



JRAT
(災害リハビリテーション支援協会)



弁護士会(なんでも相談)



災害支援ナース



ケアマネ協会

能登半島地震で活動したDWAT登録員の振り返りより

- 保健師の方々と、現場でタイムリーに情報共有できたことは、早い気づきにつながった感じる。
- 1.5次避難所で1人で活動する時間があり、同じ思いを共有できる人がいないことが大変だった。
- 避難所に関わる様々な団体・場所によって、フォーマットに違いがあることに加え、持っている情報にも違いがあり、共有できると良かった。
- 他県のDWATに引き継ぐ際に、アセスメントを紙ベースで引き継ぎしたが、様式が決まっていなかったのが難しかった。
- オープンチャットで、現地の情報やその後の変化を把握できて、有効だった。
(静岡DWATではオープンチャットを活用し、現地の情報を共有)
- 避難所は、高齢者や貧困、身内の少ない人など社会的弱者が多く残っていると感じた。そういう人ほど避難所が閉鎖した後、次の問題が生じてくる。
- 最終盤の派遣時、撤収の際に、地域の誰に引継ぐことができるのかわかりにくかった。

熱海土石流災害時のDWMATの活動例

保健師との合同アセスメント
(ラウンド)



健康体操



福祉なんでも相談



ミーティング
(支援団体間の情報共有)

静岡DWATの平時の取り組み例①

【出前講座の実施】

災害派遣福祉チーム(静岡DWAT)



出前講座

2次被害 災害関連死の防止 要配慮者支援 災害に強い地域づくり

皆さん、災害派遣福祉チーム(静岡DWAT)をご存知ですか？

大規模災害発生時、一般避難所等において2次被害防止を目的に、災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子ども等)に対して、福祉・介護の専門的な視点で支援活動を行うチームです。静岡DWAT(事務局:静岡県社会福祉協議会)では、市町行政、自治会等で実施する防災訓練、防災講座などで出前講座を実施しています。ぜひ、ご活用ください。



静岡DWATの活動例
(避難所の福祉支援、なんでも相談コーナーの設置)

講座内容

プログラム例

- 静岡DWATの講話(静岡DWATの目的、役割、H30年西日本豪雨における派遣活動)
- ダンボールベッド組み立て体験
- 移送支援用具の説明、操作体験など

時間

- 60分～90分程度

申込方法

裏面の申込用紙を事務局へFAXしてください。

事務局

静岡県社会福祉協議会 経営支援課

電話:054-254-5231

FAX:054-251-7508

自治会、市町行政、福祉施設等への出前講座
令和5年度は18回、令和6度はすでに30回超



静岡DWATの平時の取り組み例②

【啓発用映像の作成・公開】

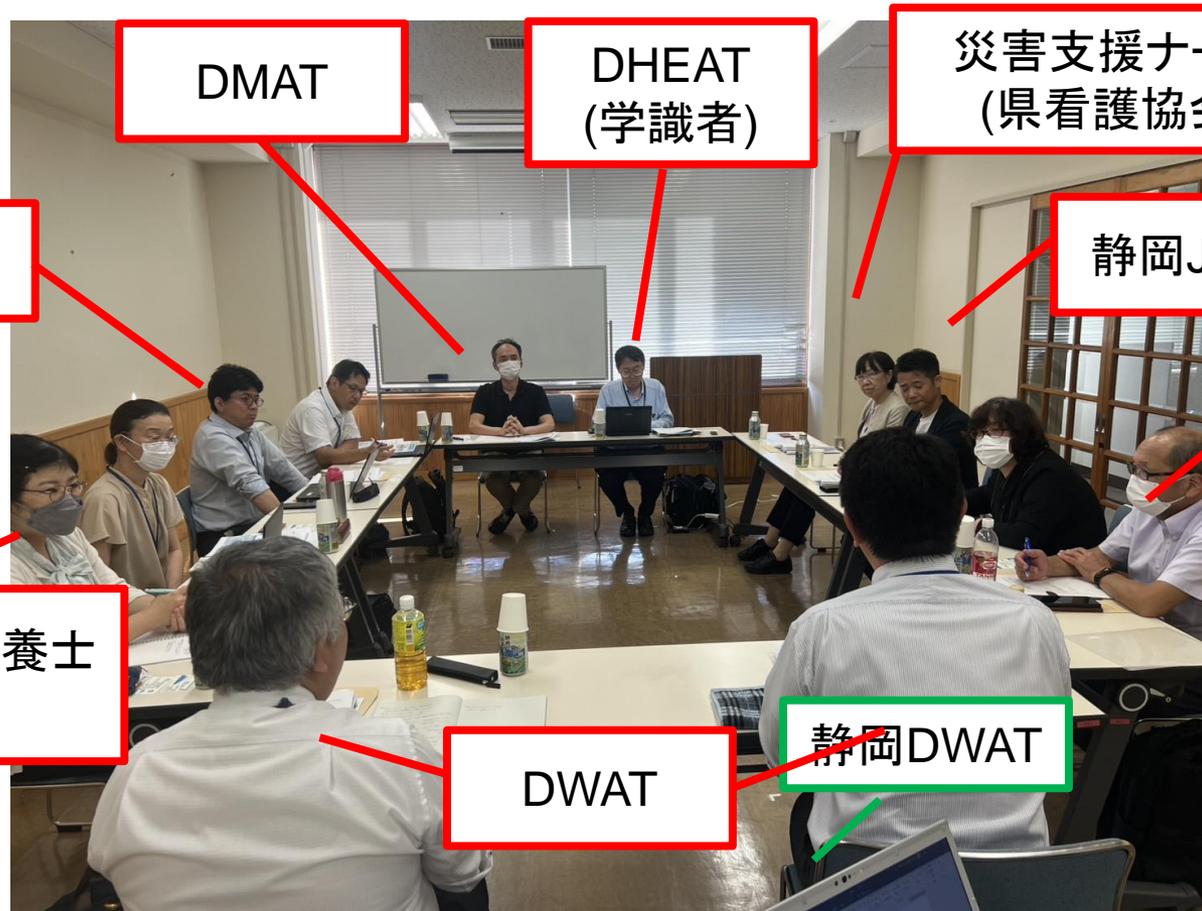
県社協公式YouTube
チャンネルにて
公開中！



| | | |
|-----|--|--|
| 第1章 | 災害派遣福祉チーム(静岡DWAT) 被災地でのミッション 静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授 鈴木 俊文氏 静岡DWAT事務局 |  |
| 第2章 | 西日本豪雨における派遣活動と 登録員所属施設の想いは 静岡DWAT登録員 静岡DWAT登録員所属長 |  |
| 第3章 | 要配慮者を災害から守るために 平時に取り組む活動 ～浜松市福祉避難所開設訓練～ 静岡DWAT登録員 |  |

静岡DWATの平時の取り組み例③

【保健・医療・福祉分野における災害支援団体連絡会：年2回】



各団体の被災現地活動内容や平時の事業計画、総合防災訓練における協力体制等について意見交換 ⇒ 県内支援団体の顔の見える関係づくり

保健師等チームに期待すること など

- ・現場レベルでの他チームとの情報共有（いわゆる**横の連携**）
⇒ そのためにもアセスメントシート等の統一化が必要か？
- ・できれば、チーム間の**連携の中核**を担ってほしい。
※様々な支援チームの中で「行政」中心なのは保健師等チームのみ
- ・避難所での基本的な感染対策の指導、生活不活発病予防観点からの環境整備、健康教育（**特に感染対策**） ※DWATでは対応が難しい部分
⇒ 保健師等チームとDWATで活動する避難所が分かれる場合、感染対策のポイントなどをDWATに伝えてもらえると効果的か？
- ・DWATのことをもっと知ってほしい。(特に市町村の方)
- ・「地元主体」を忘れずに
※これまでも意識してくださっているとは思いますが

災害時の受援体制の課題など①

【総論】

- ・CSCAのうち、2つのCの具体化・詳細化
Command&Control(指揮と連携)、Communication(情報伝達)
※応援に入るチームが誰の指示のもと、どんな役割をもつのか、情報は誰にいつどのように報告するのか、整理されていないと混乱するだけ
- ・隣接市町村間の福祉避難所の共有、1.5次避難所や2次避難所の設置検討
※被害が大きい地域では福祉避難所の設置・運営が困難
- ・要配慮者となりうる方のリストを、普段、誰がどう管理しているのかの整理
※「災害時要配慮者」としてのリスト管理は負担も大きく事実上困難
- ・活用可能な地域資源の把握、普段の活動活性化・日頃からの関係づくり
※外部の支援は一時的、地元の力が大事
大規模災害では、そもそも支援が来れないケースも
- ・優先順位(実施内容・実施場所など)を誰がどう決めるのか
- ・中長期で実施が必要な支援、事業の整理
(例:被災者見守り・相談支援事業、避難所での健康支援)

※あくまで、一担当の私見です。

災害時の受援体制の課題など②

【各論1（あらかじめ整理が必要なもの）】

- ・各チームの派遣要請ルート（誰にどう要請したらいいのか）
- ・他県の各チームとの連絡窓口、誰の（何課の）指揮下に入ってもらえるのか

【各論2（整理されていると、派遣元の負担が減るもの）】

- ・他県からの想定進入ルート（道路、鉄道、空路、海路）
- ・活用可能な宿泊先や車両
 - ※ロードサイドホテル、レンタカー会社、空き公用車など
- ・各地域で活動している団体・事業所の連絡先など（社協、職能団体、ボランティア団体、介護保険事業所など）